

新型コロナウイルス感染防止に関する緑樹会の方針について

社会福祉法人緑樹会は、新型コロナウイルスに対する対応として、利用者様および関係事業者様、職員をはじめとする皆さまの健康や安全を第一に考え、日本政府および地方自治体などの方針に従い、下記の対応を実施いたします。

(注)下記対応は、3月9日時点でのものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※3月17日更新→(入館条件)外務省海外渡航情報に基づき出国先を追加しました。

※3月29日更新→(入館条件)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および出入国在留管理庁の3月26日付発出の方針に従い海外渡航歴に関する項目を追加しました。

1. 基本方針

社会福祉法人緑樹会は、利用者様および関係事業者様、職員をはじめとする皆さまの健康や安全を第一に考え、感染拡大の防止に努めることを最優先とする対応を実施いたします。

2. 事業所内でのイベント、行事について

国内における新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、利用者様およびご家族、関係事業者様、職員をはじめとする皆さまの健康や安全を第一に考え、感染拡大の防止のために、イベント、行事などに関しては、開催の可否を含め、実施計画の見直しを進めております。また、在宅サービスは、政府・行政の方針、周辺の公衆衛生状況を踏まえながら実施、中止、を判断してまいります。

3. 法人職員の対応について

感染症の基本的な感染予防策である手洗い・咳エチケットを含め「職員が行うこと」に関する注意喚起を徹底し、出勤前に健康チェックを行い、出勤後も体調チェックを行い記録しています。発熱または風邪症状がある場合は出社させない方針としております。

また、公共交通機関を利用している職員には、マスク着用を心がけることとしております。

さらに、出張・外出については以下の対応を実施しております。さらに、集団感染が発生しうる恐れのある場（コンサート、観劇、集団での飲酒等）には立ち入らないよう通達しております。

1. 国内出張・海外出張

- 当面の間、原則禁止。（重要決議を行う場合は最低人員とします）

2. 外出（在宅サービス送迎も含む）

- 移動時の接触を極力避けるために、その必要性・緊急性・人数を確認するとともに、テレビ会議や電話会議等の代替手段を検討することとしております。

4. 法人施設への入館、来訪について

緑樹会の全事業所では、職員はマスクを着用させていただいております。

また取引事業者の皆さまには、以下の問診を実施させていただき、入館条件を満たしていない場合は入館をお断わりさせていただいております。

関係者の皆さまにおかれましては、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

<入館条件>

(1) 中国大陸、香港、マカオ、韓国・大邱広域市および慶尚北道清道郡を出国して、14日を経過していること。中国大陸、香港、マカオ、韓国・大邱広域市および慶尚北道清道郡を出国して、14日を経過していること。**ヨーロッパ全地域を出国して14日以上経過し、その間、体調不良が発生していないこと。**

※3月29日更新↓

以下の国に令和2年1月以降滞在歴があり、その後入国している方は、入館をお断りします。

- ・ 中華人民共和国：湖北省、浙江省

- ・大韓民国：大邱広域市，慶尚北道の清道郡，慶山市，安東市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡
- ・イラン・イスラム共和国：ギーラーン州，コム州，テヘラン州，アルボルズ州，イスファハン州，ガズヴィーン州，ゴレスタン州，セムナーン州，マーザンダラン州，マルキャズィ州，ロレスタン州
- ・イタリア共和国：ヴェネト州，エミリア＝ロマーニャ州，ピエモンテ州，マルケ州，ロンバルディア州，ヴァッレ・ダオスタ州，トレンティーノ＝アルト・アディジェ州，フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州，リグーリア州
- ・サンマリノ共和国：全ての地域
- ・アメリカ合衆国
- ・スイス連邦：ティチーノ州及びバーゼル＝シュタット準州
- ・スペイン王国：ナバラ州，バスク州，マドリッド州，ラ・リオハ州
- ・アイスランド共和国：全ての地域
- 中華人民共和国湖北省又は浙江省において発行された同国旅券を所持する外国人
- 香港発船舶ウエステルダム号に乗船していた方

(2) (1)の期間平熱であり、現時点で発熱や激しい咳などの呼吸器症状がないこと。

(3) (1)(2)に限らず、現時点で発熱など風邪の症状がないこと。

社会福祉法人緑樹会では、今後も各方面の情報収集を行いながら、基本的な方針に則り、

必要な対応を随時実施してまいります。

以上